

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月版)

【訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割				所定単位数の 15%加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	二 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の245/1000 加算				1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の145/1000 加算				

A2 緩和型訪問サービス[緩和した基準によるサービス]（一体型）（令和7年4月版）

【訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型A緩和(一体型)サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1,058	1月につき
A2	2121	訪問型A緩和(一体型)サービス／211日割			1176単位 日割の場合 39単位	35	1日につき
A2	1221	訪問型A緩和(一体型)サービス／212		(2)1週に2回程度の場合		2,114	1月につき
A2	2221	訪問型A緩和(一体型)サービス／212日割			2349単位 日割の場合 77単位	69	1日につき
A2	1331	訪問型A緩和(一体型)サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合		3,354	1月につき
A2	2331	訪問型A緩和(一体型)サービス／213日割			3727単位 日割の場合 123単位	111	1日につき
A2	C221	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C230	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／211日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C222	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C223	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／212日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C225	訪問型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算／213日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D221	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D230	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／211日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D222	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／212		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D223	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／212日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D224	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／213		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D225	訪問型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算／213日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型A緩和(一体型)サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8001	訪問型A緩和(一体型)サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15%加算		
A2	8100	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型A緩和(一体型)サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4013	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	二 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000 加算	
A2	6271	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000 加算	
A2	6380	訪問型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000 加算	

A2 緩和型訪問サービス[緩和した基準によるサービス]（単独型）（令和7年4月版）

【訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1131	訪問型A緩和(単独型)サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			941	1月につき	
A2	2131	訪問型A緩和(単独型)サービス／311日割		1176単位		日割の場合	39単位	31	1日につき
A2	1231	訪問型A緩和(単独型)サービス／312		(2)1週に2回程度の場合			1,879	1月につき	
A2	2231	訪問型A緩和(単独型)サービス／312日割		2349単位		日割の場合	77単位	62	1日につき
A2	1341	訪問型A緩和(単独型)サービス／313		(3)1週に2回を超える程度の場合			2,982	1月につき	
A2	2341	訪問型A緩和(単独型)サービス／313日割		3727単位		日割の場合	123単位	98	1日につき
A2	C231	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C240	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	C232	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／312		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	C233	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／312日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	C234	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／313		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	C235	訪問型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／313日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	D231	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D240	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／311日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	D232	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／312		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算		-23	1月につき	
A2	D233	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／312日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	D234	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／313		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算		-37	1月につき	
A2	D235	訪問型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／313日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型A緩和(単独型)サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型A緩和(単独型)サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8001	訪問型A緩和(単独型)サービス特別地域加算 日割	網掛け部分は、甲良町では使用しません			所定単位数の 15%加算			
A2	8100	訪問型A緩和(単独型)サービス小規模事業所加算				所定単位数の 10%加算			
A2	8101	訪問型A緩和(単独型)サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4023	訪問型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	二 生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4022	訪問型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000 加算		

通所型サービス(独自)サービスコード表(令和7年4月版)

【通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1 1,798単位			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			日割の場合 59 単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者、要支援2 3,621単位			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			日割の場合 119 単位		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1 376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2				事業対象者、要支援2 752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合 47単位減算					-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算 100単位加算					100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算 240単位加算					240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算 50単位加算					50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算 200単位加算					200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 480単位加算					480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者、要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者、要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者、要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		

A6	6311	通所独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者、要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者、要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者、要支援1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者、要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

A6 緩和型通所サービス[緩和した基準によるサービス]（一体型）（令和7年4月版）

【通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	1211	通所型A緩和(一体型)サービス /211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1 1,798単位			1,528	1月につき	
A6	1212	通所型A緩和(一体型)サービス/211日割			日割の場合 59 単位		50	1日につき	
A6	1221	通所型A緩和(一体型)サービス/212		事業対象者、要支援2 3,621単位			3,078	1月につき	
A6	1222	通所型A緩和(一体型)サービス/212日割			日割の場合 119 単位		101	1日につき	
A6	C221	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C222	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/211日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C224	通所型A緩和(一体型)高齢者虐待防止未実施減算/212日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D221	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算/211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D222	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算/211日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算/212			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D224	通所型A緩和(一体型)業務継続計画未策定減算/212日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型A緩和(一体型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型A緩和(一体型)サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき	
A6	6125	通所型A緩和(一体型)サービス同一建物減算/21	網掛け部分は、甲良町では使用しません				援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6126	通所型A緩和(一体型)サービス同一建物減算/22					事業対象者、要支援2 752単位減算	-752	
A6	5622	通所型A緩和(一体型)送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	片道につき
A6	5020	通所型A緩和(一体型)生活向上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき
A6	6129	通所型A緩和(一体型)サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6120	通所型A緩和(一体型)サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5013	通所型A緩和(一体型)サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5014	通所型A緩和(一体型)サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		1月につき
A6	5021	通所型A緩和(一体型)サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6320	通所型A緩和(一体型)一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6021	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅰ/21	供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者、要支援1	88単位加算	88		
A6	6022	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅰ/22				網掛け部分は、甲良町では使用しません		176単位加算	
A6	6127	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅱ/21			72単位加算			72	
A6	6128	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅱ/22			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者要支援2	144単位加算	144	
A6	6123	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅲ/21	事業対象者、要支援1	24単位加算		24			
A6	6124	通所型A緩和(一体型)サービス提供体制加算Ⅲ/22		要支援2		48単位加算	48		
A6	4011	通所型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1日につき	
A6	4012	通所型A緩和(一体型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		

A6	6321	通所型A緩和(一体型)サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等 処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅲ		網掛け部分は、甲良町では使用しません		所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型A緩和(一体型)サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8004	通所型A緩和(一体型)サービス／211・定超	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定員超過の場合 事業対象者、要支援1 網掛け部分は、甲良町では使用しません 超過の場合 × 70%	1,798単位		1,070	1月につき	
A6	8005	通所型A緩和(一体型)サービス／211・日割・定超				35	1日につき	
A6	8014	通所型A緩和(一体型)サービス／212・定超				2,155	1月につき	
A6	8015	通所型A緩和(一体型)サービス／212・日割・定超			119単位	71	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9004	通所型A緩和(一体型)サービス／211・人欠	イ 1週当たりの 標準的な回数を	事業対象者、要支援1	1,798単位	介護職員 の場合 × 70%	1,070	1月につき
A6	9005	通所型A緩和(一体型)サービス／211・日割・人欠	網掛け部分は、甲良町では使用しません				35	1日につき
A6	9014	通所型A緩和(一体型)サービス／212・人欠					2,155	1月につき
A6	9015	通所型A緩和(一体型)サービス／212・日割・人欠					事業対象者、要支援2	119単位

A6 緩和型通所サービス[緩和した基準によるサービス]（単独型）（令和7年4月版）

【通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1311	通所型A緩和(単独型)サービス／311	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1 1,798単位			1,528	1月につき
A6	1312	通所型A緩和(単独型)サービス／311日割			日割の場合	59 単位	50	1日につき
A6	1321	通所型A緩和(単独型)サービス／312		事業対象者、要支援2 3,621単位			3,078	1月につき
A6	1322	通所型A緩和(単独型)サービス／312日割			日割の場合	119 単位	101	1日につき
A6	C231	通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C232	通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	C233	通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／312			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C234	通所型A緩和(単独型)高齢者虐待防止未実施減算／312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D231	通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者、要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D232	通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／311日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	D233	通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／312			事業対象者、要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D234	通所型A緩和(単独型)業務継続計画未策定減算／312日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型A緩和(単独型)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等における居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型A緩和(単独型)サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A6	6135	通所型A緩和(単独型)サービス同一建物減算／31	網掛け部分は、甲良町では使用しません			援1 376単位減算	-376	1月につき
A6	6136	通所型A緩和(単独型)サービス同一建物減算／32			事業対象者、要支援2 752単位減算	-752		
A6	5632	通所型A緩和(単独型)送迎減算／3	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき
A6	5030	通所型A緩和(単独型)生活向上グループ活動加算／3	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6139	通所型A緩和(単独型)サービス若年性認知症受入加算／3	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	
A6	6130	通所型A緩和(単独型)サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5023	通所型A緩和(単独型)サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5024	通所型A緩和(単独型)サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5031	通所型A緩和(単独型)サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	6330	通所型A緩和(単独型)一体的サービス提供加算／3	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6031	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅰ／31	網掛け部分は、甲良町では使用しません			88単位加算	88	
A6	6032	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅰ／32	リ サービス提供体制強化加算		事業対象者、要支援2	176単位加算	176	
A6	6137	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅱ／31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者、要支援1	72単位加算	72	
A6	6138	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅱ／32			事業対象者要支援2	144単位加算	144	
A6	6133	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅲ／31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者、要支援1	24単位加算	24	
A6	6134	通所型A緩和(単独型)サービス提供体制加算Ⅲ／32			要支援2	48単位加算	48	

A6	4021	通所型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	又 生活機能向上 連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)	100単位加算	100	1日につき	
A6	4022	通所型A緩和(単独型)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6331	通所型A緩和(単独型)サービス科学的介護推進体制加算／3	介護職員等 処遇改善加算	網掛け部分は、甲良町では使用しません		40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅰ				92/1000加算		
A6	6110	通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型A緩和(単独型)サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8007	通所型A緩和(単独型)サービス311・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定員超過する場合	事業対象者、要支援1	1,798単位	網掛け部分は、甲良町では使用しません 定員超過の場合 × 70%	1,070	1月につき
A6	8008	通所型A緩和(単独型)サービス311・日割・定超					35	1日につき
A6	8017	通所型A緩和(単独型)サービス312・定超					2,155	1月につき
A6	8018	通所型A緩和(単独型)サービス312・日割・定超	事業対象者、要支援2		119単位		71	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A6	9007	通所型A緩和(単独型)サービス311・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を	事業対象者、要支援1	1,798単位	介護職員 員の場合 × 70%	1,070	1月につき	
A6	9008	通所型A緩和(単独型)サービス311・日割・人欠	網掛け部分は、甲良町では使用しません				35	1日につき	
A6	9017	通所型A緩和(単独型)サービス312・人欠					2,155	1月につき	
A6	9018	通所型A緩和(単独型)サービス312・日割・人欠		事業対象者、要支援2	119単位		71	1日につき	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表（令和7年4月版）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	442単位	442	1月につき
	3001	高齢者虐待防止措置未実施減算1	ロ 高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438単位	438	
	3002	高齢者虐待防止措置未実施減算2		業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434	
	4003	業務継続計画未策定減算1	ハ 業務継続計画未策定減算	4単位減算	438単位	438	
	2222	介護予防ケアマネジメントB	ニ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	200単位	200	
	5111	介護予防ケアマネジメント加算1	ホ 初回加算			300単位加算	300
	6111	介護予防ケアマネジメント加算2	ヘ 委託連携加算			300単位加算	300